

社会資本整備重点計画見直しに係る

第11回社会資本整備審議会計画部会及び交通政策審議会交通体系分科会計画部会

平成24年2月17日

【大江専門官】 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから社会資本整備重点計画の見直しに係る第11回社会資本整備審議会及び交通政策審議会の計画部会合同会議を開催いたします。

委員の皆様にはお忙しいところお集まりいただき、まことにありがとうございます。冒頭の進行をしばらく務めさせていただきます、総合政策局政策課大江でございます。よろしく願いいたします。

なお、本日は通常と違いまして、多少会場の狭いところになってございまして、傍聴の方々等にご迷惑おかけします。この場で進めさせていただきます。

まず、お手元の資料の確認でございますが、配付資料に書かせていただいております通り、資料の1から6と、それから、参考資料ということで、昨年11月2日にまとめました、中間とりまとめの本文をつけさせていただきます。資料の漏れ等がないかどうかご確認いただければと思います。

それから、議事の公開についてでございますが、本日の会議は報道関係者の方々等、一般の方に傍聴いただいております。あらかじめご了承くださいようにお願いいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては、福岡部会長にお願いいたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【福岡部会長】 福岡でございます。よろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります。

この計画部会で、社会資本整備重点計画の見直しの討議を行うのは、11月2日に中間とりまとめを決定して以来のことでございます。11月以降、計画の具体化に向けて、事務方で検討作業が進められている途中でございます。本日は、その途中経過を事務局から報告させ、皆さんにご議論をいただいた上で、検討作業に反映していきたいと思っております。

議論に入ります前に、幾つか報告事項があります。1つ目はこの計画部会で、11月から12月にご議論いただいた津波防災地域づくりの基本方針に関する報告です。

2つ目は、この計画部会で中間とりまとめを作成した11月2日以降に、重点計画にも関係するような動きが幾つかありましたので、それについて事務局から報告を求めます。

事務局、よろしくをお願いします。

【金井総政局参事官】 総合政策局の参事官の金井でございます。どうぞよろしくお願
いします。大変恐縮ではございますが、座らせてご説明をさせていただきます。

それでは、報告事項といたしまして、資料1と資料2を使いまして、あわせてご説明を
させていただきたいと存じます。

まず、資料1、津波防災地域づくりの基本指針についてというところでございますが、
12月14日と27日、非常に年末の慌ただしい中、2回、先生方にはご多忙中、ご審議
をいただきまして、まことにありがとうございます。

おかげさまをもちまして、12月27日の審議結果をもとに、同日、大臣のほうから基
本指針の決定をさせていただきました。

内容については、ご審議をいただいたところでございますので、詳しい内容は割愛をさ
せていただきますが、その後の状況でございますが、私どもも基本指針を定めましたので、
今後は先日来、ご説明を申し上げておりますように、まず、都道府県の津波浸水想定
の設定をはじめといたしまして、各手続きを進めてまいりたいということで、各地域に説明を
する機会を始めさせていただいているところでございます。

それから、各種施行通知でありますとか、そういったものも今、進行中のものもござい
ますけれども、鋭意準備を進めているところでございまして、できるだけこの制度の速や
かな実行を進めてまいりたいというふうに考えてございますので、また、いろいろとご協
力をお願いすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料2のほうのご説明を申し上げたいと存じます。

11月2日の中間とりまとめ以降、津波のほうのご審議はいただいておりますが、重点計画関係で幾つか動きがございましたので、ご報告方々ご説明を申し上
げたいと存じます。

まず、2つございます。1つ目、資料の2ページ目をごらんいただきたいと存じます。
「持続可能で活力ある国土・地域づくり」の推進についてということでございます。10
月12日の重点計画で申しますと前々回の部会のときに、大臣から、大臣のお考えをこの
場でもご説明を申し上げたかと存じます。

そういったことを踏まえまして、大臣から11月14日に国土交通省としての基本方針

としての持続可能で活力ある国土・地域づくりの推進ということの指示がございました。ここに書いてございますように4つの価値、8つの方向性ということで、4つの価値というのは、持続可能な社会実現、安全と安心の確保、経済活性化、国際競争力と国際プレゼンツの強化という4つの価値でございます。それにそれぞれ2つずつ、新たな政策展開の方向性ということで、持続可能な社会の実現につきましては、低炭素・循環型システムの構築、地域の集約化。また、安全と安心の確保につきましては、災害に強い住宅・地域づくり、社会資本の適確な維持管理・更新。経済活性化につきましては、個人資産の活用等による需要拡大、公的部門への民間の資金・知見の取り込み。また、国際競争力と国際プレゼンツの強化につきましては、我が国が強みを有する分野の海外展開、国際貢献、国際競争の基盤整備の促進と、こういった8つの方向性のご指示がございまして、鋭意、この一番下の箱に書いてございますように、国土交通省、陸海空にわたって広がりがございますので、現場力、総合力を発揮して、省を挙げて検討していくということで、ご指示をいただいておりますので、現在、鋭意進めさせていただいているところでございます。

その次の3ページ目は、昨年末、12月24日に閣議決定をいたしました、日本再生の基本戦略の中にも、先ほどご説明を申し上げた項目と関連する項目が記載をされております。こういった政府の全体の方針という形で進めておりますので、それに関連した検討を進めていくということでございます。

また、次の4ページ目は、それに関連する平成24年度の主要予算についての記載を申し上げているところでございます。逐一のご説明は割愛をさせていただきますが、こういった形で検討をさせていただいております。

また、後ほどご説明を申し上げます重点計画の今後、具体的な検討の中でもこういったことも踏まえまして、私どもも検討を進めているということでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

それから、次の2点目のご報告でございます。資料の5ページ目をお開きいただきたいと存じます。行政刷新会議による「提言型政策仕分け」についてということでございまして、昨年11月22日、「提言型政策仕分け」ということで、この5ページ目の箱の中に幾つか項目、これは仕分けの対象項目として挙げられたものでございますが、その中に、公共事業という項目がございまして、中長期的な公共事業のあり方、そして、災害に強い国土づくりという項目で、政策仕分けというものが開催をされております。

その次の6ページ目の資料をごらんいただきたいと存じます。その内容について、簡単

に書かせていただいている内容でございます。

1つ目の中長期的な公共事業のあり方につきましては、論点といたしましては、公共事業の予算がどうなっているのか、また、その維持管理が今後進んでいく中で、持続可能な公共事業の取り組みのあり方をどうするかということ、それから、ほんとうに必要な事業を進めていくためにはどうするかという、この2点に関しましては、提言といたしまして、新規投資を厳しく抑制していき、選択と集中の考え方をより厳格に進めるべきと、また、民間資金の一層の活用を図るべきと、この前提として、一層の説明責任を果たすべきということで、私どももこれに対応して、対応させていただいたわけですが、11月2日に、中間とりまとめのおまとめをいただきまして、まさに選択と集中の基準というのを決めいただいたところでございますので、そういったものを踏まえまして、私どももこの政策仕分けに対応させていただいたところでございます。

また、3点目の論点③というところの既存ストックの維持管理・更新につきましても、これも重点化や長寿命化を図りつつ、計画的な更新を行うべきということで、選択と集中の基準の4つ目に適確な維持管理・更新を行うということで示していただきましたので、そういうことも踏まえまして対応させていただいたところでございます。

また、次の災害に強い国土づくりにつきましては、河川と港湾の関係でございますけれども、堤防などのハード整備、それから、ソフト施策の組み合わせ、これはまさに昨年、津波防災の緊急提言をいただいた内容で対応させていただきまして、まさに今後、国と自治体で一層支援を行っていくということでございますので、ハード・ソフト、これは法律としてまとめさせていただきましても、こういったハード・ソフトの組み合わせで対応していくという対応をさせていただいたところでございます。

また、次の2点目、選択と集中、これも選択と集中の考え方ということで、ハード整備についてということでございますが、これにつきましても、先ほど説明させていただいたところと同様な形で、ここでいろいろとご審議をいただいて、ご提言をいただいたところで対応させていただいたということでございまして、いろいろとご提言、ご示唆をいただいたところで、私どももこういったところに対応させていただいているというご報告でございます。

それから、ちょっと資料がございませんが、補足的にご説明を申し上げます。

委員のほうからご意見をいただいた点でございますが、今年3月に総務省から、維持管理・更新に関する行政評価、監視の結果というものが発表されまして、新聞紙上で掲載さ

れたかと思えます。今回、港湾・空港・下水道・河川管理といった形で措置についての勧告がありましたが、これにつきましては法令台帳とか点検、長寿命化計画についての勧告というものがありました。私どもとしましては、そういった勧告も真摯に受けとめていきますし、また、ここでいろいろと維持管理・更新につきましてのご提言をいただいておりますので、そういったことも踏まえまして適切に対応してまいりたいと思えますし、今後のこの重点計画の見直しの議論の中でも、まさにそういったことも踏まえまして、今後、維持管理・更新につきましても、しっかりと検討してまいりたいと思えますので、どうぞまたよろしくお願ひしたいと存じます。

以上、報告事項でございました。よろしくお願ひいたします。

【福岡部会長】 ありがとうございます。ご質問等は、この後の討議の中であわせて行いたいと思えますが、どうしてもこの時点でご質問などがあれば、特にあればお聞かせを願ひたいと思えますが、いかがでしょうか。

それでは、特にこの時点ではないようですので、次の議事に入らせていただきます。

続いて、本日の主な議題であります。重点計画の内容に関する議論に入ります。昨年11月2日の計画部会にて、重点計画の見直しに関する中間とりまとめをまとめさせていただきました。現在は、中間とりまとめに基づき、計画の具体的な内容の検討を進めているところですが、検討の途中経過について、事務局より説明を求めます。よろしくお願ひします。

【金井総政局参事官】 それでは、引き続き資料のほうのご説明をさせていただきたいと存じます。

資料3から資料6にわたりまして、続けてご説明を申し上げまして、ご意見をいただければと存じますが、まず、資料3、今回の議論の全体像をまずお示しをいたしまして、その部分について、それぞれの資料を使いましてご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、資料3で、今回の見直しの全体像について、まず、先生方にはもうご理解をいただいていると存じますが、改めましてご説明を申し上げたいと存じます。

全体像といたしましては、まず、1番目に社会資本整備事業をめぐる現状とその対応ということで、これにつきましては、中間とりまとめのときに、現状についての記載をさせていただいたところがございます。大きく分けて、ここに記載をしております5点につきまして、現状についてそれぞれ検討をさせていただいたところがございます。

それを踏まえまして、2点目の社会資本整備のあるべき姿ということで、これは後ほど

資料4を用いましてご説明を申し上げますが、社会資本整備の方向性という形で前回の中
間とりまとめでおまとめをいただいたところでございます。

3つの視点、9つの政策課題ということを踏まえまして、中長期的な社会資本整備の方向
性というものを示しをいただいたところでございまして、それを踏まえまして、次の箱
でございますが、社会資本整備の方向性を実現するための事業・施策（プログラム）とい
う形でとらえていくということでございますので、本日は、この資料4でそのプログラ
ムの案につきまして、ご審議をいただければと考えてございます。

後ほど、資料4を用いまして、このプログラムについては詳しくご説明をさせていただ
きたいと存じます。

それで3番目、計画期間における重点目標ということで、まず、「選択と集中」の基準と
いうことで、前回11月2日の中間とりまとめの時点で、この箱の部分につきましては、
こういった形でおまとめをいただいたところでございますが、これにつきましては、後ほ
ど資料5の中でご説明を申し上げますが、簡単にご説明をしておきますと、計画期間にか
かわらず不断の効果的な取り組みを進めていく必要があるものというものがございま
すが、一方、選択と集中の基準で4つの基準をお示しをいただいているところでござい
ます。

1つ目が今整備をしないと、大規模または広域的な災害リスクを低減できないおそれ
のあるもの。そして2番目、今整備をしないと我が国産業・経済の基盤や国際競争力の強化
が著しく困難になるおそれのあるもの。3点目、今整備をしないと「持続可能で活力ある
国土・地域づくり」の実現に大きな支障をもたらすおそれのあるもの。そして4番目、今
適確な維持管理・更新を行わないと、将来極めて危険となるおそれのあるものというこの
4つの基準をお示しいただいたところでございます。

これを踏まえまして、これまでのこの整理を踏まえまして、このプログラムから選択と
集中の基準といったものを使って、最終的な結論でございます重点目標と関連する事業・
施策の概要について、今後整理をしていくという、こういった作業をやっていくとい
うことでございます。

それから、最後の4番目、社会資本整備の進め方の改革ということにつきましては、き
ょうはすべてご説明することはできないんですが、一部分について、資料6を使いまして、
今検討しているものについて簡単にご説明を申し上げたいと存じます。

そういった形で、こういう全体像を踏まえまして、以後の資料についてそれぞれご説明
をさせていただきたいと存じます。

資料4でございます。プログラム案につきまして、ご説明を申し上げたいと存じます。

おあげいただきまして、1ページ目でございます。これは中間とりまとめの段階でおまとめをいただいたものを、ちょっと復習という意味で簡単にまとめさせていただいたものでございます。

3つの視点、9つの政策課題、これは当初よりお示しをいただきまして、それにつきまして、方向性を前回の中間とりまとめの段階でおまとめをいただいたというところでございますが、簡単にご説明を申し上げますと、視点の1、安全・安心な生活、地域等の維持ということで、政策課題は3つでございます。国土の保全、暮らしの安全の確保、地域の活性化ということで、それぞれ社会資本の整備の方向性という形で、国土の保全につきましては、防災・減災対策の強化や災害に強い国土構造への再構築、適切な国土の管理という方向性をお示しいただいたところでございます。暮らしの安全の確保につきましては、災害に強いまちやコミュニティの形成、陸・海・空の交通の安全・安心の確保ということでございます。それから、地域の活性化につきましては、都市・地域間の連携の促進と観光振興という、こういった方向性をお示しいただいているところでございます。

それから、視点2という、国や地球規模の大きな環境変化、人口構造等の大転換への対応ということでございまして、これも政策課題が3つございました。地球環境問題への対応、急激な少子・高齢化への対処、人口減少への対処ということでございます。それにつきましては、それぞれ低炭素・循環型社会の形成、生物多様性の保全による自然共生社会の実現といった方向性、また、次の点につきましては、都市機能の集約化と公共交通の活用、また、3つ目につきましては、コミュニティの持続性確保や離島・半島地域等の条件不利地域対策の推進といったものでございました。

それから、視点3、新たな成長や価値を創造する国家戦略・地域戦略の実現ということで、これにつきましても3つの政策課題を掲げておりまして、快適な暮らしと環境の確保、交流の促進、文化・産業振興、それから、国際競争力の確保ということで、1つ目につきましては、良好な都市環境整備と生活環境の改善、都市内交通の円滑化・高度化という点、それから、2点目につきましては、広域的な都市・地域間連携の促進や産業の高付加価値化のためのネットワーク整備、地域の伝統文化や歴史を活かしたまちづくり、そして、3点目につきましては、国際交流拠点の整備とネットワークの拡充と大都市の再生。官民連携によるプロジェクトの推進という、それぞれの3つの視点、9つの政策課題ごとに方向性を示していただいたところでございます。

2 ページ目をごらんいただきたいと存じます。

プログラムにつきましては、これまで計画部会の中で種々ご議論いただいたところでございます。まず、社会資本整備の戦略的・計画的に進めるという観点でいいますと、まずは事業の中長期な方向性を示しまして、その上で、重点計画の期間でございます5年間で、どの程度の事業を行うかということを示す必要があるといった点。

また、事業・施策の目標につきましては、分野別とか縦割りとかではなくて、事業連携・横割りという形で示すべきであるといったご議論をいただいているところでございます。それを踏まえまして中間とりまとめで、プログラム別のあるべき姿というものを示すというおまとめをいただいたところでございます。

これにつきましては、ここに記載がしてあるとおりでございますけれども、政策目標を設定するというところでございまして、これにつきましては、計画期間よりもまず長期に設定をする、そして、共有する事業・施策の集合体をプログラムとしてとらえるということで、それぞれの単位に関連する事業、施策の概要を明らかにするというふうに整理をされておりますので、こういった点を踏まえまして、また、ちょっと一番最後の箱に書いてございますけれども、社会資本というものは、国民生活とか経済社会、産業活動の基盤を形成するといったものでございますので、持続可能で活力ある国土・地域づくりに深くかかわりを持っているということで、先ほど最初の議論の部分でも申し上げましたけれども、横断的な政策目標として設定をさせていただきたいと。

それから、3つの視点・9つの政策課題といった方向性を示していただきましたので、それを踏まえた整理をさせていただきたいということで、次ページにプログラム項目の案を示させていただいているところでございます。それぞれの3つの視点ごとに一応整理をさせていただいております。

1つ目の安全・安心な生活、地域等の維持といった、第1の視点の部分でございますが、これについては、5つのプログラムを設定させていただくということで項目をご提示させていただいているところでございます。

1つ目が、災害に強い国土・地域づくりを進めるといった点、それから、2つ目のプログラムにつきましては、我が国の領土や領海、排他的経済水域等を保全する、そして3つ目、陸・海・空の交通安全を確保する、そして4点目、広域的な移動や輸送がより効率的に円滑にできるようにし、都市・地域相互間での連携を促す、そして5点目、社会資本の維持管理・更新を計画的に推進するストック型社会へ転換すると、この5つのプログラム

をご提示させていただいているところがございます。

それから、視点2の部分でございます。ここは6つのプログラムという形でご提示をさせていただきます。

6番目というか1つ目、この2つ目の1つ目ではありますが、低炭素・循環型社会を構築する、そして、2つ目が健全な水循環を確保する、そして3つ目が、生物多様性を保全し、人と自然の共生する社会を実現する、そして4点目が、生活・経済機能が集約化された地域社会を構築する、そして5つ目が、日常生活において不可欠な移動が、より円滑に、快適にできるようにする、そして6つ目、離島・半島・豪雪地域等の条件不利地域の自立的発展を図るという、この6つのプログラムをご提示をさせていただいているところがございます。

それから、3つ目の視点の部分であります。これは7つのプログラムでどうかということでございますが、この3つ目の視点の1つ目ではありますが、健康で快適に暮らせる生活環境を確保する、そして、2つ目、良好なランドスケープを有する美しい国土・地域づくりを進める、そして3つ目、国際交流拠点の機能を強化し、ネットワークを拡充する、そして4つ目、大都市におけるインフラの機能の高度化を図り、産業・経済活動のグローバル化に対応する、そして5つ目、我が国の優れた建設・運輸産業、インフラ関連産業等が、世界市場で大きなプレゼンスを発揮する、そして6点目、個性的で魅力あふれる観光地域づくりを進め、国内外から観光客を惹き付ける、そして最後7つ目ではありますが、社会資本整備に民間の知恵・資金を活用するという7つのプログラムという形でご提示をさせていただいております。

そして、4ページ目、5ページ目、これにつきましては、プログラムの中のそれぞれに事業・施策を示すということでございますが、すいません、まだ、全体の記述という形でできてない状況でございますが、それぞれの進める対策のイメージという形でここに掲げさせていただいているところがございます。逐一の説明はちょっと時間の関係で割愛をさせていただきますが、それぞれのプログラムの中でどういったことをやっていくべきかという、非常に大ぐくりな枠組みの書き方になっておりますが、こういう形のものの中に対策の、特に事業・施策の関係について記述をしまいたいというふうに考えているところがございます。資料4につきましては、ご説明は以上でございます。

それから、資料5でございます。

選択と集中の基準を踏まえました重点化手順のイメージということでございます。先ほ

どの資料3のところ、プログラムから選択と集中の基準を使って、最終的な結論を出していくというお話を申し上げた点でございます。

この資料の最初のページでございますが、先ほども申し上げましたように、プログラムというのは、計画期間にかかわらず中長期な社会資本整備の目指す姿を明らかにしたというものでございますので、今回、計画期間内、特にこの5年間、これからの5年間の選択と集中の基準を使いまして、重点的に実施すべき事業・施策というものを設定していくということでございまして、プログラムで示す事業・施策の中でその基準を踏まえた重点目標、そして、その達成するための実施すべき社会資本整備事業の概要を整理していくという、そういった手順を踏んでいくということでございます。

下は、ご参考でございます。重点計画法の重点計画に記載する事項、それから、中間とりまとめ、重複になりますが、選択と集中の基準について記載をさせていただいているところでございます。

資料5の最後のページでございますが、これは手順のイメージというか、一応フロー図的な形で書かせていただいたイメージであります。先ほど示させていただきましたプログラムに、それぞれ事業・施策が出てくるわけでありますが、それを踏まえまして、先ほどご説明を申し上げました選択と集中の基準を用いまして、重点化をしていって、最終的な重点計画の記載事項であります重点目標、それから、その達成のために実施すべき事業というものを設定をしまいたい。この重点化の作業は次の段階ということになりますが、こういった作業を今後進めてまいりたいということで、こういうイメージで今後作業を進めてまいりたいということでございます。資料5は以上でございます。

それから、資料6につきまして、ご説明を申し上げます。計画の実効性を確保する方策についてということでございます。

これは先ほど資料3の全体像の中の4点目、社会資本整備の進め方の改革という部分の具体的な記述事項ということでございます。

まず、最初の1ページ目は、まず、社会資本整備重点計画法にこういった形で、今般、社会資本整備事業を効果的、効率的に実施するために措置に関する事項というのを書くというふうに規定をされております。

第1次計画、現行の第2次計画につきまして、どういった記載をしたかというのがここに書いてございますが、現行計画についてご説明を申し上げますと、簡単にご説明を申し上げますと、第1点目が、維持管理・更新の推進に関する事項、それから、2点目が効率

性、コストでありますとか評価に関する事項、それから、3点目は公共調達、それから、建設生産システムの構築という事項、それから、4点目が多様な主体の参画、それから、透明性・公平性の確保に関する事項、5点目が技術開発の推進に関する事項、そして、6点目が民間能力・資金の活用に関する事項、そして、7点目が国と地方の役割分担に関する事項と、こういったものが現行計画においても記載をされております。

それで、2ページ目であります。前回といいますか、11月2日におまとめをいただきました中間とりまとめ3-3というところに、計画の実効性を確保する方策という項目がございまして、この中で大きく分けまして4つの点について、この方策について今後検討、最終取りまとめに向けて検討をしていくというふうになってございます。

ここの下に、箱の中に書かせていただいている4点でございます。

1つ目は、審議会による評価という点、それから2点目、広域ブロックごとの社会資本整備方針の策定、そして3番目、地域の取組を反映する方策、そして4番目、必要な方策等を計画で明示するということございまして、3点目までにつきましては、ある程度イメージ的にはイメージができる書き方であったんですが、4点目、例示だけを挙げまして、必要な方策について計画で明示するという表現で、非常に簡単な記述でございましたので、次のページ、3ページ目に④につきまして、まだちょっとすいません、検討の途中段階でございまして、完全に書き切れてない状況ではございますが、こういった項目を中心に今後記載をしていきたいということで、記載事項について簡単に書かせていただいております。

7点でございます。1点目が、官民連携による社会資本整備の推進ということで、PFI／PPPの活用に関する環境でありますとか、仕組みづくり等々についての記載をしてみたいというふうに考えてございます。それから2点目、多様な効果を勘案した公共事業評価の実施ということで、事業評価に関する項目でありますとか、総合的な評価に関する事項について記載をしてみたいということでございます。それから、3点目につきましては、現行計画にも書いてございますが、多様な主体の参画と透明性・公正性の確保と、こういったことも今回も記載をしてみたいというふうに考えてございます。それから4点目、入札・契約の適正化の推進ということで、公正な競争の促進でありますとか、適正な契約の推進等々について記載をしてみたいというふうに考えてございます。それから5番目、担い手である建設産業の再生や人材の確保についての記載をしてみたいと考えてございます。それから6点目、これにつきましても現行で書いてございますが、

効果的・効率的な社会資本整備のための技術研究開発の推進というものを記載をする予定にしております。それから7点目、情報通信技術等を活用いたしました社会資本整備事業の効率性の向上といった項目につきましても記載をしまいたいということで、大体大まかに④につきましては、この7点について記載をする方向で今、それぞれの関係部局と連携をいたしまして、検討しているところでございます。

非常に簡単ではございますが、今の検討状況について、以上ご報告を申し上げます。

【福岡部会長】 どうもありがとうございました。

ただいまご説明ありましたように、事務方として、現在この重点化の見直しの当面の間、今やっている段階のものを報告していただきました。それをきょういただいた意見をさらに反映していきたいという趣旨でご説明をいただいております。

ということで今日はいろいろ皆さんから、ただいまご説明いただいたことにつきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、手を挙げて、それから、見つらいので、きょうはこのネームカードを立てていただきたいと思っております。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。井出委員、お願いします。

【井出委員】 ご説明ありがとうございます。非常に努力なさっていただいているというのはよくわかるんですが、大きくまず2点だけお願いしたいと思っております。

まず1点ですが、実は、資料2のときの中間とりまとめの動向についてというところで、最後のところで、口頭で総務省の監督についてお話がありました、その説明をメールで求めたんですけども、例えば資料3のところに、新たな社会資本整備重点計画の全体像について、ということで、1番の現状とその対応というところで、既存ストックの老朽化というところが書かれています。ほかの部分、例えば厳しい財政状況ですとか、人口減少、少子高齢化、こういうことは国交省以外のところからも、さまざま見ていると細かいデータが出ておまして、委員のみならず、一般の方々でも非常に認識は深いというふうに感じております。つまり情報の非対称性がないということですよ。

ところが、既存ストックということに関しますと、どの地域がどのぐらい老朽化して、どんなものがあるかということは、一般の方々ほとんどわからないですし、私たち委員も何度も説明と資料を求めています、具体的な資料というのはいただいたことがなくて、全体として、今後何年にこのぐらい大変お金がかかるという資料のマクロの集計のデータしかいただいているんですよ。ですから、非常にここは国交省のみがある意味で情報

を保有されている部分だと思います。そういうことで、きちんとやっていただいているというふうに思っていたんですが、その総務省の勧告が出て、実は、その法律で定められた点検も行われていないということを伺って、非常に不安に思っております。現状と計画を知って、その上で初めて計画というのがきちんと立って行って、実効性のある話ができるものなので、現状がどうなっているかもよくわからない状態で、何かいろいろ言葉をたくさん尽くしても、ほんとうに大丈夫なんだろうかというのは、私が言わなくても必ず国民のどなたかがおっしゃるのだと思いますので、ぜひその総務省の勧告についての細かい内容のご説明を次回でもいいですから、資料でいただきたいということと、既存ストックの老朽化について、どの程度点検が進められていて、どういう課題が地域ごとに挙がっているのか、そういうことは、現状認識としてとても重要だと思いますので、次回資料ぜひお願いしたいと思います。それが1点です。

あと、もう2点目は、かなり大きい話なんですけど、ただ、非常に一生懸命やっていたらわかるのはわかるんですが、最初の4つあって、それが8になって、次に9あって、次に14あって、何か同じようなこと、申しわけないんですが、いろいろな出でいて、何回お伺いしても頭の中で出てこないんですよ。そこが何か非常にわかりにくいところなので、もう少し全体をすっきりと整理できないだろうかというのが正直な私の意見なんですけど、申しわけありませんがお願いいたします。

【福岡部会長】 はい。じゃあ、ただいまの井出委員のご意見等につきましてお願いします。

【金井総政局参事官】 まず、1点目につきましては、ちょっとどこまで先生のご期待に添えるものができるかわかりませんが、何らかの形でお示しできればというふうに考えております。

それから、2点目の部分につきましては、3つの視点と9つの政策課題というのは、この部会の中でさまざまご議論いただいて、こういう形ということをお示しいただいた結果として、それを踏まえて、今回プログラムという形のを提示をさせていただいたということでございますので、またいろいろと、今回こういう形でご提示をさせていただいてございますので、具体的にまたいろいろご意見をいただいた上で、どういった形で整理をできるのかということも含めて考えていきたいというふうには考えてございます。

【藤井政策課長】 政策課長でございます。ちょっと補足をいたしますと、1点目の関係でございますが、まず、既存ストックのその老朽化に対する対応というのは、先ほど大

臣のプロジェクトのところでも申し上げましたけれども、私どもが今後進めていくべき大きな施策の柱の1つだと思っております。先ほど、先生から資料、情報の非対称性のお話がありましたけれども、この点は、私ども一番問題だと思っておりますのは、社会資本ストックは、ほとんどが地方公共団体の管理にございます。その管理の実態というのがはっきりいって十分わかっていない。1つは、国と地方と管理主体が違うのでわからないという問題もあるんですけれども、もっと言うと、地方公共団体がほんとうにどの程度管理がされているかというのが、率直に言ってちょっと心もとないという部分があるかと思いません。

先ほど、ご指摘になりました勧告について、また次回資料をお出ししたいと思いますけれども、その部分について、例えば港湾であれば、港湾の施設はすべて地方の管理のもとにありますけれども、その管理がちゃんとされていないのではないかというご指摘を個別にいただいているわけです。そこは、マクロでも私ども非常に問題だと思っております、実は、これはまだ私どもの政策としては検討中でありまして、そういう地方の管理している施設まで含めて、棚卸しといいますか、それがどうなっているのかということのをちょっと調べてみないといけないかなと、やるべきではないかということを考えつつございます。これは当然、地方のご協力も必要なので、ちょっとまだ調整が必要になる事項ではありますけれども、そういう意味で、先ほどのこんなに額がかかるんだぞという、その表、先生がおっしゃったのは、むしろ私どもは今、推計でしかできないところがありますので、その推計をもとにご説明をしているわけですが、それをもう少し実態というのをきちんとかまえた上で、じゃあ、それをどうしようかということに持っていきたいと、今、現状というのはそういうことだというふうにご理解いただければと思います。その上で次回、資料について可能な限りまた使いましてご説明申し上げたいと思います。

【井出委員】 よろしいですか。

【福岡部会長】 はい。どうぞ。

【井出委員】 今回、外部から指摘を受けて、はっきりと表に出てきたんですが、既にその維持管理に対してどうなっているのかという細かい資料を出してほしいというのは何年も前にもう再三申し上げていることなのに、はっきりいってあまりにも遅過ぎますよね。また、大震災、そのあたり、災害があったときに、また壊れてしまって大変になるということの同じことを繰り返してしまうので、ぜひ今回は早目をお願いしたいと思います。

【福岡部会長】 はい。ありがとうございます。では、ほかにどうぞ。はい、どうぞ、

家田委員、お願いします。

【家田委員】 家田でございます。

今、井出先生からおっしゃっていただいたとおりで、大変によくまとまっているんだけど、同じこと何回も繰り返しているような感じもするので、もうちょっとすっきりとまとまるかもしれませんね。だけど、大局的なところはよくわかるところではあります。

それで1点、ちょっと半ば質問、半ばコメントというか、ご提案ということなんですけれども、今回のこの見直しの中で非常に大きく、鮮明に、前からなかったわけじゃないんだけど、より鮮明になっているのが、この事業別ではなくて、横断的な政策目標に照らし、総合的に明らかにするというようなあたりですよね。いわばキーワードでいうと、総合性の確保というか、担保というか、あるいは事業的にいえば連携性の担保というようなことだと思うんですよね。プログラム自身はそういう表現にはなっているので、個々の事業のようなものが一体何のためにあって、それが何の視点のものかというふうにわかるようになってきている。これはもちろん結構なんだけれども、それを、さあ、この計画の実効性を確保する方策というところにおいては、その実施のレベルでいろいろやらなきゃいけないわけですよ。だからこそ、この審議会による評価とか、広域ブロックでの方針の策定なんてことがあるんですが、ここをもうちょっと踏み込む必要があるなという感覚を持っております。

特に、私は縦割りを全面的に否定する立場、立場というか考えじゃ全然なくて、仕事を能率的にやるには、縦割りのほうがいいことが、当然、分野別にやったほうがいいことがあるので、実施の局面を何もこの横割りの組織にしろというつもりは全くありませんけれども、一方で、ものによっては、非常に地面にくっついている仕事が多いことがありますよね。どの場所に何をしましょう、どこに道路をしましょうとかね、ここのまちはああしましょう、こうしましょうというのは、地面に張りつき型のその仕事については連携性を、その地面においてとっておくことが可能性が高いし、しかもその必要性が高いですね。それに比べると、例えばより全国一律性の高い、例えば技術基準をどうしようかみたいなものは、これは従来型の方式でいいと思うんだけど、そういう地面に張りついているようなものについて、連携性をさらに高めるためには、資料6にありますように、広域ブロックごとの社会資本整備方針の策定というのはもちろんやっていただきたいんだけど、この広域ブロックというのは、非常に広い広域ブロックのことであって、東北地方とか北海道とか、そのレベルですよ。あの例の広域ブロックだと思うので、それよりもっとずっ

と小さい地域について、そういう性質をどうやって担保したらいいかというのを、その事業の実施上の組織として、体制として何を組むかというのを一気に変わるのは難しいと思うんですけどね、ぜひ試しにじゃあ、この事業とこのプログラムとこのプログラムとこのプログラムを、あの場所とあの場所とあの場所でやるに当たっては、何か新しい体制をとってみませんかとかね、そういうことをトライしていただくことによって、この計画の実効性を確保するというを何かやっていただけないかなと思うんです。

ちょっと長くなって申しわけないんですが、韓国のチェジュ島ですと、あれがいろいろなテストベッドとしていろいろやりますよね。ああいう全部をあの場所でという意味で言っているわけでもないんですが、やはり国土交通省の仕事の1つだけきょう特徴を挙げろといったら、空間を扱っているということなので、だと私は認識していますので、空間の限定したある空間の中で、総合性を担保するような方策をぜひ組織論としてお考えいただきたいということでございます。以上でございます。

【福岡部会長】 よろしいでしょうかね。はい。ぜひお考えください。ほかにはいかがでしょうか。それでは、辻本委員、お願いします。

【辻本委員】 先ほど既存ストックの話が、老朽化の話が出ました。これについて、それぞれが地方がやっているのですが、こちらでは把握できていない、ここにこそ私は問題があるんじゃないかという気がします。今回、総合性と連携性というふうな非常に大きなテーマになっていると、これはなかなかそれぞれの地域、地域でできる話でなくて、そういう地域があって、広域があって、国があってというヒエラルキーの中で、やっとなら管理できるもの、それが実はできてないんですね。だから、これができるようにならないと、やっぱりそういう総合性も連携性も保てないし、このプログラム自身がやっぱり実効性がないものとなる。すなわち、この計画の中にどうして地域から広域へ、広域から国のリーダーシップへという仕組みがかけないのか、今、どういうふうに地方分権やるか、どういうふうに中央集権やるかというのは、大きな皆さんの関心でもあるし、その関心の非常に重要なところは、こういうところの実効性とか、あるいは計画の連携性、総合性にあると思いますので、実効性の中にどういうふうに国がリーダーシップをとって、さまざまな階層のところを総合化できるのか、この辺を書き込めるようなところがほしいなという気がしました。

既存ストックだけにかかわらず、ぜひさまざまなところがそうですね。今、家田委員も言われたけれども、地域のところに張りついたものが広域でどんなふうな意味をもって、

それを実現させていくためには、やっぱり国がリーダーシップをとらないといけない。ところが、国がその地域、地域のところが把握できないのでは非常に困るわけで、といって国が何でもかんでも、家田委員の言い方からすると縦割りというのは、そういうふうな意味での縦割りではないんだと、多分そうおっしゃったんだと思うんだけど、やっぱり何か筋の通った、言葉がなかなか難しいんだけど、私は、リーダーシップという言葉が大事だと思うんですけども、国がリーダーシップをとって、そういう広域から地域へ把握できる、把握できると思ったら言葉があんまりよろしくないんですけども、そういう仕組みをどうやってつくっていくかをやっぱり、それこそ今やらないとという、なぜ5年間でやるのか、その中の今やらないというのは、今がやっぱり大事なそういう議論がわき上がっているところですので、ぜひそういう仕組みについてもどこかに入るようにしていただけたらという気がしますので、よろしくお願いします。

【福岡部会長】 ただいまの意見は、何度か話題にはなっているところで、なかなか詰め切れてない問題だと思うんですが、大事なことを指摘していただいていると思うんですよ。何かそのお考えありますか。実効性を高めるために、こんなことも考えているということも含めてでもよろしいんですけど、なかなかその地方分権とか、地域主権との関係で、非常に議論がしづらいというところにあるんじゃないかなと私はいつも思っていて、あんまり自分からむきになって言ってないところでもあるんですよ。お願いします。

【藤井政策課長】 大変重たく、貴重なご指摘だろうと思っております。状況としては、今まさに部会長がおっしゃったとおりでございます。分権のような大きな流れも、あるいはそれ自体がまだ方向性というの今議論中だということもあるものですから、そういう中で、この1つのこういうあらわれの部分について、どれだけ方向性が出せるかというのは、結局、そこは難しい部分もあろうかと思っておりますけれども、ただ、社会資本について、先ほども総合性を担保するためには全部の状況というのはある程度わかっていないとそれは発揮できないのではないかとというのは、まさにおっしゃるとおりとは思いますが。

その上で、先ほど申しあげましたように、ある意味で、国の管理、地方の管理という部分というのを踏み越えて、地方を管理しているものについても、そういうものの把握ということにちょっと踏み出してみようかということを考え出しつつあるということで、これは具体化すること自体はまたいろいろな各方面との調整というものは必要になりますけれども、一応方向としてはそういうことをまさに私ども、国土交通省としてはまさに大臣のそういうご指示のもとで考えつつあるというふうに現状ご理解いただければと思っております。

ます。

【福岡部会長】 はい。ありがとうございます。それでは、磯部委員、お願いします。

【磯部委員】 資料6に、1ページですけれども、第1次計画と現行計画という概要が取りまとめてくださってあって、それで、これからつくるものが全く不連続につながるとい、不連続ですからつながらないんですが、やっぱり連続的につながるものなのだと思うんですね。

しかし、1次計画、2次計画と今回のものを表面だけ見ると、やはり不連続的になっているように、少なくとも見え方は見えているということがあるので、どこかで取りまとめるをするときに、どういうところがどういうふうに変わってきたのか、もちろん重点化したということは当然なわけですけれども、それがどこかで読み取れるようにしておく必要があるんじゃないかと。やはり国土交通省がやっている事業というのは、これは長い間継続することによって力が出る、効果が出るというところは当然たくさんあるはずなので、それが5年ごとにころころ、全く不連続に変わるという話じゃないと思いますから、そこは新しく見直しをしなければいけないというのは、それは当然の話なんだけれども、その中にも、どういう連続性を持っているのかというのは、どこかにわかるように、何らかの形でしていただきたいというのがお願いです。

それから、もう1点小さなところなんですけど、資料4の3ページに、18個の中の11個目に、離島・半島・豪雪地域の条件不利地域の自立的発展というのがあるんですが、これは特に離島なんかを考えたときに、じゃあ、自立的でなければ住みたくもないところはもうだれもいなくなっちゃっていいのかということ、実は、国家戦略としていたほうがいいのかという判断が、これはあるんだと思います。そういう意味で、自立的発展というものもあるけれども、戦略的発展というものもあるんじゃないかという気がしますので、これはこれですずっと審議してきたものなので、文言はそうなのかもしれませんが、やはりそういった側面もどこかで入るようにお考えいただける必要があるんじゃないかという気がします。以上です。

【福岡部会長】 1番目のお話は、全くそのとおりだと思うので、そのようにさせていただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。2番目の件につきましては、

【金井総政局参事官】 2番目につきましては、先生に今ご指摘いただいたように、一応、中間とりまとめの中でもそういう言い方をしてあるんですが、今回、プログラムをまとめるときにも、当然記述をすることになりますので、そういったことも十分配慮して考

えていきたいというふうに思っております。

【福岡部会長】 はい。それじゃあ、浅野委員、お願いします。

【浅野委員】 よくまとまっているんだと思うんですけども、個々に見てみると、それでよかったのかなと思う点は何点かあるので、私の専門の立場からどういう見方をするとそう見えてくるかというのを少しお話ししたいと思うんですけども、資料の6のところの最後のページの一番最後の行のところに、情報通信技術を活用したということが書いてあるんですけども、これは情報通信を専門とする者にとっては大変ありがたい表現なんですけれども、その説明の第1行のところに、監督・検査と書いてあるんですけども、情報通信の社会資本のところで一番役立つところは、モニタリングではないかと思っているんですね。センサー等を埋め込んで、人手を介さずに危険性を通知するとか、そういう技術というのはありますから、そういうときに災害予防とか予知とかいうたびに、情報通信技術を活用して、こういう重点化計画をつくりましたということをする、そのときにそれが全く新しいかつてのものに代替できないようなものだから新しいものなのか、あるいはかつて何か人手、または費用をかけてやっていたものが、情報通信によってより効率的になったものかという、何らかの評価がきっとあるべきだと思うんですね。

言いたいことは実はそこからなんですけれども、選択・集中という、これは大賛成なんですけれども、個々にプログラムに採択する場合に、これをどうやって表現するのかと。この4項目のどこの部分に相当し、その項目がどの程度の、例えば予算的縮減に結びつくことか、その新たな費用発生を抑えるとかということに結びついているかどうかという見方をすると、これは文章ではきっと十分ではなくて、客観的なものをきっと用意しなければ、世論は納得しない感じがするんですね。

ですから、そういうふうな施策を何か尺度に置きかえてみて、数値化するということも、やはり心がけなければならないのかなという気がしてくるわけです。特に、僕らみたいな金のない大学等で研究活動していると、それが一体社会に対していくらの便益を与えるのかということで研究予算が決まってくることがありますので、僕らにとってもそういうふうな意識というのは、最近とみに高まっていますので、そういうことも少しお考えいただきたいと思います。

それから、透明性とか見える化というのは、いろいろなところで出てくるんですけども、ここではやはり地方とか自治体であるとか、住民であるとか、国民に対して説明しなければ、これからは政策の進行が滞ってくるという時代になっていますので、その透明性・

見える化というのは、やはり社会との説明責任という言葉も出てくるんですけども、やっぱりインタラクションの一環だと思うんですね。ですから、これは各項目の中に見える化を進めるとか、そういうふうな書き方をするのがいいのか、あるいは大項目で縦軸が主流のことを書かなければならないとすると、横軸の1つの軸になっているとか、そういうふうな大きな軸として取り上げておけば、全体が見えやすくなっていくという気もするんですね。つまり、こういうふうな重点化を進めるための条件であると、そういうふうな見方にするというふうなこともやはりあり得るのかなという気はしてきます。以上です。

【福岡部会長】 はい。ありがとうございます。尺度の数値化というのは、随分前からそういうことも国土交通省としても、これからどんどん考えていくんだという話題があったと思うんですが、何かその辺については、直接これと関係あるかどうか。ちょっと評価をする上でいろいろな尺度を考えたいということをや前の大臣が言われていたようなことを記憶にあるんですが、その辺はどういう動きなんでしょうか。

【金井総政局参事官】 特に、私どもの重点化計画の中では、そういうことをできるだけ可能な限りやっつけていこうということで、前々回でしたか、プログラムのご説明をしたときにもそういうお話をしたかと存じますので、我々もできるだけことは、可能な限りそういうことを追求していこうとは思っておりますので、今、浅野先生からもご指摘いただいたので、いろいろとどういったことができるのかということも改めてまた検討させていただければと思います。

【福岡部会長】 透明性をもう少し、全体の軸の中ですっきりさせたほうがいいのではないか、全体にかかわることじゃないかというご意見もありましたので、その面もまた少し考えていく必要ありますね。

【金井総政局参事官】 はい。そのあたりもご指摘もいただいた、以前もご指摘もいただいていたかと思っておりますので、そういったことも踏まえて、今、ちょっと中身に入っていないのであれなんですけど、先生の今のご指摘を踏まえまして、検討させていただきたいと思っております。

【福岡部会長】 はい。ありがとうございます。

それでは、ここで吉田副大臣が到着されましたので、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【吉田副大臣】 どうも申しわけございません。本来でしたら冒頭より出席をさせていただきます。皆様方のこうしてお集まりいただいているご意見、賜らなければならない

ところでしたけれども、ご承知のとおり審議会等がきょう重なっております、大事な社会資本整備のこういう審議会におくれましたこと、冒頭おわびを申し上げます。

私が言うまでなくほんとうに国土交通省のこれからの社会資本基盤整備というものは、震災後のこの国のファンダメンタルをつくっていくという意味で、大変大きいものがございます。また、将来に向かって非常に不安というものを払拭していくものでもありますし、もちろん経済・活力という形で、今、前田大臣のほうで、持続ある、活力ある社会をつくっていくということは、そういうようなことが前提になっていることかと存じております。ぜひともきょうは引き続き皆様方の忌憚のないご意見を賜ると同時に、ちょっと個人的なことを申し上げますと、事前にこの説明を受けたときに、ちょっとマッチョ過ぎるなど、内容的にと、もともとかたいものが、よりかたくなってきたんじゃないかと。特に委員の先生方、見させていただきましたら、女性の方もたくさんおいでになられます。やっぱり女性の方がこれを見たときに、あら、頑張ろうという気になるのか、関係ないわと思うのか、やっぱり私はこの視点がこれからのこの国にとって大事なところでありますので、ぜひとも女性の委員の先生方の活発なご意見も私は期待しているところでございます。

文章一つとってもね、やっぱり漢字ばかりのかたい感じじゃなくて、今、はやりのエコであるとか、エネルギーであるとか、そういうのももっとあったほうがいいのかなという話も内々ではしているということを少し披瀝をさせていただきまして、皆様方の活発なご議論が、またご意見がより活発になるようお願いも申し上げまして、一言、副大臣からのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。それでは、早速、勝間委員、お願いいたします。

【勝間委員】 あんまり、私、女性っぽくないんですけども、先ほどから議論になっているのは地方、国との連携、データの整備の話ですとか、あるいは選択と集中に向けた尺度の整備といったような、今現在、いろいろなことが何度も何度も同じ議論が繰り返されてしまっているもとになっているという原因という項目をもう少し洗い出して、まとめて記載するということができないんでしょうか。それが私の質問、あるいは意見です。あるいはそういうボトルネック、ほかにあったら教えてください。

【福岡部会長】 いかがでしょうか。ただいまのご意見、ご質問に対して。

【金井総政局参事官】 今回もこういう形で、特に選択と集中というのはおそらくこれ

までも議論されながら、こういう形で明確に定めてというか、お示しをいただいているわけでございますので、どういった形で、最終的にどこまでこの計画の中にどういうふうに記載するかというところもでございますけれども、そもそもこういう形で今計画をつくっていくという作業になっているということも含めまして、どういう形で記述できるかも含めましてちょっと検討させていただきたいなというふうに思います。

【勝間委員】 ぜひそのあるべき姿はたくさんあるんですけど、それに向けてのボトルネックの記載が非常に薄いように感じますが、その部分をぜひお願いします。

【藤井政策課長】 ちょっと補足をいたします。今の勝間先生のご指摘は、それを踏まえて、先ほど辻本委員、あるいは太田委員からもポイントをついた、この方向性のご議論ありましたので、それを踏まえた形で書いてみたいと思います。

それから、先ほど浅野先生のほうから尺度と、今、勝間先生がおっしゃっている部分がありましたけれども、きょうの資料は特にある意味で文章ばかりといいますか、それでまさにそこはどうなっているのかというご議論が出るかというのはもっともかと思えます。これは実は段取りの問題がありまして、ちょっと資料で恐縮ですけども、先ほど金井のほうからご説明申し上げました中の資料5というのをごらんいただきますと、重点化の手順（イメージ）というのがあるかと思いますが、この中で、きょうメインでご議論いただいているのは、このプログラムという部分なんですけれども、これがまさに中長期的な事業のいわゆる横割りにこういう方向の価値を実現するために事業はやるんだという、その横のくくり、横割りのくくりを今、ご議論いただいているわけでありまして、これを中長期のそういう横割り課題というのを、じゃあ今後5年間、どういう選択と集中をして、何をやっていくのかということを決めていくことになっております。

この重点目標、あるいはその重点目標の達成のため実施すべき事業という、一番下に書いてある部分ですけども、この部分では、要するに何をどこまでやるかということについて、できる限りわかりやすい数字の指標というものを出したいというふうに思っているところでございます。これは現行計画にも数字があるんですけども、そのところがなかなかわかりにくいのではないかとこの見直しの発端になっておりますので、そこについては、次回、できる限りわかりやすい形にして、また数字の問題としてご議論いただければありがたいと思っております。

【福岡部会長】 はい。ありがとうございます。それでは、太田委員、お願いします。

【太田委員】 太田でございます。本日はまだいろいろ意見を申し上げてもよいという

ことでありますので、ハードルの高いことも含めて申し上げたいと思います。それで、お答えをいただけるものはお答えをいただき、それ以外のものは後ほどご検討いただければと思います。

まず、第1点目ですが、項目構成の再整理をお願いしたいと思います。それは、昨年1月14日に先ほどご説明いただきました、持続可能で活力ある国土・地域づくりというのは出されましたので、本来は、社会資本整備はこの下にある概念だと思いますので、この4つの実現すべき価値、あるいは8つの新たな政策展開の方向性に基づいて、初めの3つの視点と、私どもは申し上げていたわけですが、それらを再構成したほうが、国土交通省全体としての整合性がとれるのかなと思います。

2点目は、先ほども意見出ておりました、選択と集中及び重点化の話です。おそらく言葉だけのイメージからしますと、重点化に関する方針があつて、それに基づいて選択と集中の基準によって施策を決めるということだと思うのですが、この言葉は内容がはっきりとわからない形で使われております。何が問題かというところ、公共事業評価のところに出てきましたけれども、計画段階評価なのか、新規事業採択評価なのかということがあのように、どの段階で選択と集中をするのかというのが、明確ではないものですから、少し議論が錯綜していると思います。

3点目は、きょうおそらく重要な1つの事項は、プログラム項目案を議論することだと思います。私はこれについては項目案18まで見せていただいて、漏れなく重要なことが書いてあると思っておりますので、これはこのまま進めていただきたいと思います。

二、三の気になる点だけ申し上げますと、3番目が交通安全の件になってはいますが、安全の概念は、住宅なんかも含めてもう少し広いのかなと、住宅のほうは違うところにあるのかなと、あるいは都市全体の話もあるのかな、例えば新型インフルエンザが起ると非常に公共交通は打撃を受けるはずで、その辺のこともどこかに含まれているのかなということが1つです。それから、6番、7番のところ、これは社会資本整備にあんまり関係ないかもしれませんが、放射能問題とか静脈物流の話もある程度議論があるかなというように思いました。

それから、少しくレーム的になる部分がありますが、資料6の最後のところで、私も重要だと思っていることではありますが、少し説明が不足しているのかなと思います。最後のページで、社会資本整備の担い手である建設産業の再生や人材の確保の問題、これは仄聞すると非常に大きな問題になっているので、ここでしっかりと打ち出させていただくこと

は重要だと思います。

しかしながらその一方で、これがほんとうに大きな問題なのかということが広く認識はされていないように思いますので、これについてはバックデータを含めてここに提示していただいてやはり議論すべきだというふうに思います。この文言だけだと整備から維持管理やら更新だというふうに話が変わってくる時に、整備の担い手である業界のみを扱っているというように、文字だけだととらえられてしまいますので、このものの重要性のことはきっちり提示すべきだと思います。それから、人材はエンジニアなのか、レイバーなのかという話がありますので、そのことについても、それなりの意識をもって書かなければいけないかなと思います。

あとは、先ほどからいろいろ議論ありましたけれども、データとか統計資料を財政が厳しくなると一番初めにそこからもうほんとうにカットされて、情報管理部さんのほうも随分ご苦労されているところなんですけれども、やはりデータ・統計資料をしっかり今後も蓄積していくんだと、それが極めて重要だということを課題か何かで書いておくべきだと思います。

最後は、実はこれも書き方が難しいのですが、財源が少なくなっているので、PFI等々で民間の知恵とか資金を活用したいということです。それはそのとおりなのですが、通常、世界どこ見ても、社会資本整備計画というのは計画があって、費用がどれぐらいかかって、その財源調達どうしましょうかというのが本来書かれる順番です。ただし、日本の場合はいろんな事情があって書かれない形になっています。

そういう意味では、今後、地方自治体がいろいろなことをやってもらうようになると、新しい財源のつくり方みたいな、民間だけじゃなくて、公共が財源を考えるということはいろいろな意味で重要だと思います。それについてはここでは具体のことは記述できないとしても、課題として、公共側の財源問題というのをしっかりと受益者負担等々に基づいて考えておく必要があるのではないかということは明示をしておいたほうが良いかなと思います。以上、意見だけです。

【福岡部会長】 はい。ありがとうございます。

それでは、越澤委員、お願いします。あ、どうぞ、どうぞ、中井委員のどちらか、中井委員、お願いします。

【中井委員】 はい。それでは、中井でございます。今、お話のあったプログラム項目というところで3つの視点があって、9つの政策課題があって、18のプログラム項目が

あるということで、もともと縦割りになっていたのを、プログラムという横串で見えていきましょう、そういうお話だったと思います。

やっぱり、細かいプログラムの18のところになると、何かやっぱりもとの縦割りをやや引きずっていきそうなものもちらほらと見受けられるので、そこは完全に、だから、その横串の刺し方の多分問題で、横串も何か非常にきれいに刺さっているものと、ややほかのものと重なり合いながら刺さっているものがあるように見受けられますので、もう少し何かここはやっぱり整理していくのかなというふうに思いました。

ただ、どういう切り方をしても、何かの最後にまた不満がきつと出てくると思うので、何を一番言いたいかということかというと、多分、視点ということがこの中で一番大事なので、あくまでもそれを基本にもう一度見直されるのかなという気がしました。

それから、資料の6の計画の実効性のところで、私、先ほど磯部委員でしたかが言われたように、少し今回のものの中で、やはり引き続き重要でもあるにもかかわらず、すっぱりちょっと抜け落ちてしまいそうなものがあるのはやや懸念を覚えています。

例えば、事業間連携の推進なんていうのは、おそらくとても大事なものの1つだと思っただけでも、今回のものですと、ある事業が多面的な効果を発揮するということも言えても、多面的な効果を発揮するためにはどういう事業間連携をやっていけばいいかという部分は抜けちゃうんですね。そのところをぜひ、やっぱり引き続き入れられたほうがいいのかと思いました。

それから、縦割りは確かに事業をやるときには効率的なんですけれども、そうじゃない、悪い部分も当然あるわけで、その意味では、何かそこをどれだけ今回の計画は突破できるかというところがおそらくポイントで、例えば社会資本整備への多様な主体の参画って書いてあるんですけど、この多様な主体って多分役所の中の多様な主体のことも含んでいるのかなというように、ややちょっと斜めに構えて見ていたところがございます。

効果的・効率的な社会資本整備のための技術開発、研究開発の推進も何となくハードの技術だけをイメージされているようにもこの言葉だと思えるんですが、そういった主体の連携とか、あるいは縦割りをどう横でつないでいくかみたいな、ソフトの技術もぜひここに入っているということを明示していただければと思います。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。ただいま、いろいろいただいたことは、実は私自身は、そういうふう感じておまして、事務局も多分にそのところはそういう方向でやろうとしていると思います。

ただ、先ほど家田委員がずっと言われたんですが、縦割りが悪いというわけではなく、縦割りは必要なものはたくさんあるので、それはそれとして、ただ、そればかりになり過ぎていくということをどう直していくのか、連携をするということとか、横串を刺すという、それをやらなきゃ今回のはずいんだよと言われる先生の趣旨をできるだけ生かすという、それを生かすのだということで現在、この事務方と進めていることでありますので、大変貴重なご意見として伺いして反映させていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、越澤委員、お願いします。

【越澤委員】 なるべく重ならない意見に絞りたいと思います。

まず本日、11月の段階で出た中間まとめに対して、今後、3の1章まである程度できているわけですので、3-2、3-3、それから4をこれからどうするかというのが本日の議論だったと思います。それで3-1までの文章については、ある程度もんだということと、おそらく確かにこういう文章は非常にかたくて読みづらいというのがあるんですけども、3-1で書いたことをまた削っていくとなるというのなかなか難しい気もしまして、むしろ、これがどう生かされるのかということとか、これに関する解説書のわかりやすさというところをぜひいろいろ今後工夫していただければなど。もちろん文言の中身についても若干、表現含めてブラッシュアップしたほうがいい部分はあると思うんですが、おそらく、せつかくこういう取り込んだ政策を削っていくというのはちょっとなかなか多分おつらいんだろうと思いますので、私は、基本的には、3-1までは、大体こういうスタイルでよろしいんじゃないかなと思っております。

それで、本日の3-2、3-3、それから4なんですが、やはり気になっていまして、逆にこれは最後ちょっと伺いたい質問なんですけれども、今までこの社会資本整備重点計画をやっている前提は、1つは従来の公共事業の5カ年の縦割りを統合してやりましょうという趣旨で来て、その中に財源では道路財源があったわけですが、道路財源そのものは一般化したと。ただ、当然ながら、ある程度国の将来を見ながら予算をスリム化したり、国土交通省自身もスリム化するという前提があったとしても、基本的にはみずから事業を実施する場所が、つまり国が管理して、国が公物の道路・河川とか含めて、かなりのものを、空港も含めてですね、国がみずからの責任において直轄で行うという大前提があったと思います。

ところが、その大前提について、つまり地方整備局のあり方を含めて、今いろいろ議論

が政治の世界であるように思いまして、ですから、といいますのはこの社会資本整備重点計画の基本的スタンスというのは、国がつくる計画ですので、国がみずからの責任をもって実施するという部分と、地方自治体にこういうものを作ってほしいんだという、国として地方自治体がすることを支援すると。ただし、地方自治体は自分の判断で別のことを当然やってもいいわけで、これはあくまで国がみずからの責任において実施するものと、こういうものを自治体にやってもらえませんか、今は国としてはこういったのが重要だと思っています。ただ、その中では自治体の政策をすべてこれを縛ることの必要は全くありませんので、それによってかなりちょっと書き方と内容のスタンスが違ってくるのかなという気がいたします。

やはり既にもともと、地方自治体が管理している公物については、まず、地方自治体に責任が持って、ほんとうに真剣に今後どうするかをやっぱり考えていただくというのが必要になると思いますし、やはり今後の重要なことは、国が今まで推進してきた過去の、特に戦後の高度成長期につくってきたいろいろな国が直接みずからつくってきた公物を今後どう、どの程度維持して、どの程度更新して、また、今回大規模災害もありますし、やはり維持管理だけではなくて、新たな整備が必要だということも当然あるわけですので、そこら辺が少しこの社会資本整備重点計画というスキームができたときの前提条件と今はやや違ってきている点があるので、我々の委員の立場ではいろいろそれぞれの専門分野でよかれと思っている発言はしているんですが、今、一番気になっていますのは、この部会の以前のときにも申し上げたことあるんですが、やはり今回、東北地方整備局の対応については、明らかに成果を上げていますし、それは社会的に評価を受けていると思いますが、それは国土交通大臣がみずから直接、地方整備局に指示をして、全国組織であるからこそ、国土交通省の総力を挙げて応援したということがありますが、仮に地方整備局が実質ないとか、大幅縮小されているとか、道州制の前提だとなりますと、直接指示をする体制もありませんし、また、みずから直接で復旧なり回復をする責任度合いについては、全く異なってくるわけですので、その点がちょっと非常にどうなのかなと。

つまりこの重点計画をまとめる段階ではまだ大幅体制といいますか、国と地方に関する非常に大きなインフラの役割分担についての議論はまたそれは別個であるということであれば、従来の延長の中で、よかれと思ってその計画を一生懸命つくるというスタンスでいいと思うんですけども、そこら辺がちょっと微妙な時期なので、ちょっとその点は大変気になっているなど。

ですから、私自身の、ここからは私の個人の意見です、やはり単に地方整備局の役割の縮小で職員も採用を減らすということではなくて、もう一回改めて、国がみずからの責任においてやるべきことは何かというのをやはりきちんと考えて、国土の中でもこの部分にはっきり手放しますとか、現行制度でも都道府県にむしろ分担してもらおうと。だけど、こういうものについては、むしろ必ず国の責任において今後も新規につくるとか、河川についてもおそらくあるんじゃないかと思いますね。ですから、そこら辺がどうなのかなというのが大変気になっているという気がいたします。

例えば、空港についていえば、今後明らかに新規にたくさんいろいろな空港をつくるということがもう日本の時代ではありませんので、首都圏の空港とかをどう役割分担するかということと、既存の空港をどう維持管理するかとか、民営化するかとか、ある程度ゴールは見えているわけなんですけど、やはり国レベルの道路・河川とか、今回、防波堤等々出てきましたけれども、今後やはり整備がいるかもしれないですし、一方で維持管理どうするのかというものが議論しにくいといいますか、もうそこは真剣に議論した上で、日本の全体の予算の中で何ができるかというのは、また1つ別の議論があると思いますけれども、少しそこら辺のめり張りのほうが既存のもう国土交通省さんも河川と道路の縦割りをどうするかという議論をあえて言わなくても、それは大丈夫じゃないかと私は思っていて、それこそ政治の世界できちんとやっていただく部分と予算査定のこと、いろいろな目でチェックを受けているわけですので、決して以前のような批判されたかのような縦割りによって無駄が生じているという部分はかなりなくなってきていると私は思います。

ですから、そうではなくて、もう少し今のこの大規模災害を受けた後で、一方で、成長がとまるという中で日本は一体何をしたらいいのかというところで見ると、この3章、4章の組み立て方については、やはり国の役割をどこまでだという意識がもう少しいるのかなと。国が直接みずから管理するという部分は何なのかというところはやはり考えてほしいというのが私の思いと同時に、ちょっと非常にその地方整備局のあり方の部分と、この重点計画のまとめの時期のことがちょっと気になっているということで、お答えにくいのかもかもしれませんが、もし何かお答えいただけるようなことがあるのであればほしいと、以上であります。

【福岡部会長】 大変多岐にわたる難しい話題を含んでいたように思うんですが、どなたか、いらっしゃいますか。それじゃあ、また……。では、総合政策局長、お願いします。

【中島総合政策局長】 ちょっと任に余るご質問なのであれですが、どのタイミングで

何を打っているかわかりませんが、今の段階では、今の制度、仕組みを前提にしてベストのプランをつくるということが当面の立場じゃないかなと。もちろん、いろいろ起こってくることは全部、全部アンテナを高くしてフォローしたいと思いますけど、当面、今の仕組み、制度を前提にというのが第一義としてお願いしたいなと。いや、それではだめだと、次はもう見えているから取り組みということであれば、それはそれでご議論いただくということですが、基本的にはそういうふうに思います。

【福岡部会長】 はい。ありがとうございます。それでは、廻委員、お願いします。

【廻委員】 廻でございます。先ほど大臣がおっしゃった女性にもわかるようにというそういう対象の女性がここには一人しかおりませんで、あとは皆さん男勝りの男性を超えた女性ですので、そういう意味で女性を代表させていただきます。

実は、これを読みまして3つの視点、9つの政策、18のプログラムというのはわかりやすい整理ではあるんですが、18のプログラムが計画期間、長期的な視野で立ててあると、計画期間を超えて長期的な視野で立ててあるということなんですけど、方向性はよくわかるんですけど、今後の議論だと思うんですけど、重点計画、期間の中の5年後のイメージというのは、このいわゆる重点計画目標という具体的な目標というのではなくて、5年後に例えば目標がプログラムの方向性はこの程度まであって、5年後にはこの何合目までいくんだというイメージが、多分、これから書かれることだと思うんですけど、それがわかるようにしていただければと思います。

例えば安全というのは切りがないですね。どの程度まで安全と察するのか。この程度までねらうと、それで5年間計画では、そのうちの3合目までいくとか5合目までいくとか、そういった具体的なイメージをわかせていただくと、この字だけあると、確かに漢字が多くていろいろ書いてあるんですけど、一つ一つはもっともなんですけど、具体的なイメージとしてちょっと想像しづらいところがありますので、今後書き込む最後のまとめなんでしょうけれども、5年後にどの程度まで目標に対して進むのか、それがわかるようなことにしていただけると、私の頭でもわかるかなということがあります。

それからあと、先ほど井出委員がおっしゃったように、ちょっといろいろなことがたくさん、いろいろな似たことがたくさん出てきているので、もうちょっと整理、すっきりさせていただいたほうがいいのかなと私も思います。以上でございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。今までも5年後のイメージ、5年後にはこれくらい、アウトカム目標かアウトプット目標か、その辺で今後どうしたい、どうしようと

されているのか、ご説明をお願いしたいと思います。

【金井総政局参事官】 現行の計画もまさに5年後どういう姿にするかということを目指という形で示しているところがございます。それが先ほどご説明もいたしましたけれども、わかりにくいという部分もございましたので、見直しということがそもそものこの見直しの作業のきっかけになっておりますので、そういうことをどうやってまずわかりやすくするかということと、当然5年後というか、重点目標と事業に関しては何らかのわかりやすい目標ということをしかりと今後検討していきたいというふうに考えておりますので、またそれはぜひともいろいろとご指導いただきたいなというふうに思っております。

【廻委員】 前回、アウトカムの数字が何%とわかりづらいと言ったことは私もよく覚えているんですけども、そういうことを出せということではなくて、もう少し別な方法でイメージしやすいものを何か提供、提示していただければということでございます。

【金井総政局参事官】 まさにそういう観点をに入れていきたいというふうに考えているところがございます。

【福岡部会長】 はい、それでは井出委員、どうぞ。

【井出委員】 安全安心とか、あるいは信頼される政策ということ考えたときに、やはりきちんと責任を持ってだれかが最後まで作業をやっていただいているんだということみんなが認識できるということが安全安心とか信頼ということの根本にあると思うんです。特に今回の計画の中にはPDCAという話は明確には出ていませんが、もともとPDCAサイクルで回していくということは以前から言われていて、プランということはすごく今回出ているんですが、一番私が非常に重要だと思っているのはチェックのところあまり出ていないということで、先ほど冒頭に話しましたことも実はチェックの問題だと思うんですね。それもエージェンシー理論とか言われるんですが、仕事をやる人とチェックする人が同じだとチェックにならないですね。

チェックというのはもつとえば、例えば外部のチェックとか、あるいは別の視点からのチェックがあつて初めて正しいチェックがあつて、それがみんなに伝わって信頼ができるということで、インフラ整備に関してはする人とチェックをする人が同じ状態なので、チェックをしているかどうかもわからないし、情報も出てこないという根本的な問題があると思います。

国土交通省が何をするか、国として何をするかということなんですが、チェックもやっていただきたい。これは非常に広域的に全国一律でできる部分がかなりあるんですね。

国、地方公共団体がそれぞれ仕事をしていてもいいんですが、決められた手順で機械的にチェックは全国的にやっていただきたい。そのもとできちんとした情報をもって、適切なアドバイスができると思っていますので、プランもそうですが、チェックもやはり国でやるべきだと思っていますので、こういった視点を少し入れて具体的に作業をお願いしたいと思います。

【福岡部会長】 ありがとうございます。それでは、浅子委員。

【浅子委員】 すいません、私、ちょっと所用で何回か休んでしまいましたが、その間、いろいろと資料を送っていただいたのを見ていたんですが、随分、煮詰まってきたんだなという印象は持っております。その中で、私はマクロ経済学が専門ということになっているので、そういう立場から2点ほどお話しさせていただきたいと思うんですが、どちらも基本的にはあまり望ましい政策、立てたときにうまくいかないというメカニズムなんですけれども、1つは、時間不整合性、動学的不整合性とも言われるタイム・インコンシステンシー、ないしダイナミック・インコンシステンシーと言うんですけれども、これは当初望ましい政策を立てたとしても、何かそれに対して経済主体はいろいろ行動するわけなんですけれども、その際に当初立てた計画が結果的にうまくいなくなるということ、マニフェストがうまくいかないのと似たようなメカニズムなんですけれども、代表的に言われるのは例えば特許政策ですね。特許は発明をさせるためにそういう制度をしっかりと確立しておくのが重要なんですけれども、実際にある新しいものが発明された後は、それを一企業なりに独占させないで、社会全体に自由に使わせたほうが、社会全体にとっては望ましいわけなんですけれども、そういうのがこのタイム・インコンシステンシーと言われる問題で、当初、最適政策と言われていたものも、それを事後的にはとらないほうが望ましいということがあり得るということですね。

ほかの例もいっぱいあり得るんですけれども、そういうメカニズムも1つあるということと、それからもう1つは、逆に計画をずっとやり遂げようとする、大体、予算制約かにはひっかかってしまうので、それを外してしまう、いわゆるソフトバケットというんですかね、予算制約にならないというか、事後的には制約を外れて、余計に支出しないで、その辺のチェックが先ほどもありましたけれども、厳しくなくなっていくとか、そういう点があり得るんですけれども、実は話はこれからで、そういうのを計画段階に織り込んで行動し出すと、どっちみちこういう計画は途中で変更されるだろうとか、この予算制約も最終的にきかないだろうとなると、それを織り込んで人々は行動し出すと、結局うまくい

かないということなんですけれども、これは通常、私がやっているマクロ経済学だといろいろな政策がうまくいかないということも根拠に浴されるメカニズムなんですけれども、これをどうしたらいいかというときっちりとした最初の政策を打ち出したものはしっかり実行していかなくちゃいけないというのが、長い目で見ると唯一の解決策なんですけれども、どうしても5年で結果を出すと何かになると、私が言ったようなメカニズムが働いてしまうのではないかということに危惧しているということで、私の感想なんですけれども。

【福岡部会長】 ありがとうございます。では、飯尾委員、お願いします。

【飯尾委員】 きょう申し上げるのは、これまでいろいろな側面から、委員からご意見がありましたので、重なる部分が多いんですけど、3点、今後また議論を続けていきますので、ご参考までに申し上げます。

第1点は、きょうの議論の進め方の前提となる説明のされ方ということとの関係です。実は、きょう出てきている紙は我々初めて見るわけではなくて、これまで議論の結果がこうなっているわけですね。ところが、議論が行ったり来たりすることの中には、例えば、この資料3がわかりにくいという話で、ここで逆に言うと何回も議論している結果の資料3を見せられてわかりにくいと言われるのは、ほんとうはいけないのではないのでしょうか。ただし私自身もご説明を聞いていて、そのように感じました。

なぜかという、これは最終案ではないので、非常にご説明のときに全体にずっとどんどん続けて説明されて、非常にすりと説明されたんです。しかし、ここまではこれまで議論して、大体これは固まって、実はここが議論しないといけない相手のポイントだということで説明のされ方のほうが、議論がしやすかったのではないかなと思うんですね。

そういう点から考えると、きょう最初のご説明の中に大臣指示が11月14日に出たということなんですけれども、これは、委員の中には統合すべきだというご意見もありますけれども、ちょっと我々の軸とは違う分類がされているのを無理にまた入れると、また議論が後戻りになってしまうわけです。行政をお進めになるのに大臣指示のとおりにはされるのは当然なんですけれども、私どもは基本的には審議会に関係している問題は全部チェックして、お示しするということです。その中でどれを重点にされるというのは、これまた行政でお考えになるので、その辺のことは整理されてご説明されたほうが、いや、これが出ましたといきなり言われても、みんな困るということではないかなという気がします。ここでこれまでずっと積み重ねて、一度中断をしましたがけれども、積み重ねてきたので、次は何を議論しないといけないかということです。

これに関して、きょうの議論でちょっと気になるのは、議論として考えないといけな
いのは社会資本整備とか交通体系の整備というのは、日本の国土の上に立っていて、既に
整備されたものがあるわけですね。5年間整備すれば、それはまた姿が変わってくる。こ
れまでは全部足し算だと思っておったけれども、老朽化して、引き算も考えなきゃいかん
というのがきょうの議論であったんです。アウトカムとかというときに、基本的に行政の
皆さんが議論される時は政策ですから、足したり何かすることがおそらくきょうの議論
の中心なんですね。

ところが、こういう政策をとった結果、こういう国土になりますというレベルは実は違
うレベルで存在していて、そういうレベルの情報が欲しいというご意見もきょうはあつた
ような気がするんです。これはこういう今の議論の仕方をしているからわかりにくいんで
す。個別の事業で立てていけば明々白々です。ここに道が通っておって、ただし、ここと
つながっていないんだという話になってくるわけです。それとここを着工しますというこ
とは、実はちゃんと区別されて理解されます。なぜわざわざ申し上げているかという
と、国土がどうなっているかのタイプのことは、とりわけ向こうの側に座っておられる方は専
門家なので当たり前だろうと思われるだろうけれども、我々は国民の代表で来ているので、
わかりやすさも大切です。それは議論の仕方としてこれはこういうふうになっていて、こ
れは現実はこちらなんですと区別して説明していただきたい。議論でやるのはこの部分だ
というタイプの議論をして、発表するときも国民の皆さんに対してそのことがわかるよう
な発表の仕方ということは準備しておいていただければということが第1点でございます。

長くなって恐縮ですけれども、2番目でございますが、実はこの審議会、今の体制で始
まる最初に申し上げたことがあるのは国と地方との関係です。これは地方分権をめぐる状
況が極めて不安定な中で、これは課題になるでしょうということを申し上げた記憶ござ
います。

そのときに大切なことは、きょうは先ほど局長からのご説明もお役所の説明、お答えと
してはもっともなんですけれども、しかし、その分権時代にやっているとすると、やはり
分権の方向性をその計画自体に取り込んでおく必要があるわけです。

なぜこんなことを言うのかというと、先ほどの老朽化のところについて地方管理がある
から、なかなかわからないんだと、これがそれは事実だと思います。しかしながら、国と
しては管理をする責任はないけれども、モニターする責任はあるんだということで省内で
考えておられるということからすると、国がほんとうにそれが実現できるかどうかは地方

公共団体のご判断によるかもしれないけれども、国全体としてはこれは望ましいと考えているということを使う場がこの審議会だろうと思います。ただし、そのうちどれぐらい実効性がある、実現できるかどうかは国が持っている権限、財源等の配分の問題もあるから、実は結果として違ってくることもあり得るだろうと思います。

なぜわざわざそういうことからいうと、長らく中央集権時代には、国が言ったからには実現されないとだめだから、そこを上手に丸めて困る癖がついているからです。でも、幾ら必要だと思っても、地元の地方公共団体がさっぱりやらのだというのは、国は必要だと思ってくれるけれども、地元の方は放置しているということがあるかもしれません。ほかのことに一生懸命になって、老朽化している橋を放置しているかもしれない。それを指示する権限はなくても、やっぱりこれはぐあいが悪いんだということは国もいうべきです。分権改革で国と地方が対等だと言われているということは、実はそういうことなんですね。

こちらの地方公共団体の権限であったって、国は言うべきことは言うということからいうと、やっぱり今回の計画はそういうものだというふう考えたほうがすっきりしていて、大体、全体としてはこういう考え方を持っている。ただし、権限としてちゃんと国の施策としてするという部分はここの部分ですよというのは分けて示した方がよいでしょう。いずれプログラム、具体的な中をチェックするときには言うという筋立てであれば、今の中でいうと、まず何が望ましいかというところが出発して、どうやって実現するかということに移ってくるわけだと思います。

今回は実は社会資本整備のあるべき姿と資料3で書いておられることは、まずそういうことができるかどうかはわからないけれども、まずやってみて、それですぐにやろうというのは次の選択・集中の基準でプログラムをピックアップしましょうという筋立てにしている以上、なおさら今の私が申している国と地方との間でいうと、国が考えるあるべき姿を示すという姿勢は大切になるのかなという気がいたします。

そういう点でいうと、今回は問題になっているプログラムということは、我々は大きく踏み出しているところですよ。つまり各局、各課に分かれていることは、何のかわかんなくても予算をちゃんととって、みんな一生懸命やっているけれども、総合性が確保されるというためにはプログラムにしようというのは、今回は我々さんごん議論していることですが、先ほどお話の出た現場で総合性という点は、今の文脈では現場は基本的には地方公共団体が見ているわけですよ。地元のどこかの土地はあそこに属してしまっていて、自分の事業とするものとか、国の事業とか集めていて、地元はこうなりましたということを見て

いるわけですので、だからこそ国として見るのは基本的にこの施策間の調整みたいなことを放置しておくとはばらばらになってしまう。そういう点でいうと、ここは国土交通省の審議会であるから、中の調整が主眼ですけれども、場合によっては注をつけて、その役所の権限であることであっても、国土ということを考えたり社会資本、あるいは交通体系ということを見ると、こういうことは自分たちとしては望ましいと思っているということを行うこと、本論ではなくて、そばにつける形だろうと思いますが、あり得るのではないかという気がしています。そういう整理でなんか考えていくのがいいんじゃないか、これはちょっとご参考までに申し上げていることです。

3番目は今お話をしたプログラムということですが、これは今、プログラムを具体的に進めていかないといけないので、我々にチェックしてほしいとおっしゃるのは大変重要なことなんです、最終的に我々がその責任あることは明確ですけれども、プログラム別にこういうふうなことをやりましょうといったときに、その管理がどうやってできるかですよ。

つまり、縦割りから外してやっているものですから、このプログラムを見ているという横割りの部局があるものもあるかもしれませんけれども、それ自体をどうやってちゃんとウォッチするのかということについては、その工夫をしないと、プログラムのイメージ、やっぱり抽象的なままになるんだろうと思います。

プログラムという整理をしたために事業間連携が出てこなくなっちゃったわけなので、そこはやっぱりどうやってそこを事業間連携みたいな仕組みを国としてとっていくのかということは、どこかの部分でしめしておくことが必要だと思います。あるいはいわゆる資料6にあるタイプのことで考えることになるのかもしれませんが、わざわざ書くとするところしかないのかもしれませんが、これはこれからの議論ですから、きょうはあまり申さないつもりですが、資料6の部分は入り切らないさまざまなハウの部分みんな集めて書いてあるために、何のためにこれが出ているのかは、今の段階ではちょっとクリアではないので、いずれここで議論をされるときにはきょうのこれまでの議論を積み重ねた上で議論をされると、資料を準備していただくという気がします。ご参考までに申し上げます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。私、最後にまとめなきゃならないなと思っていたんですが、その中の幾つか関連することを今言っていたのでついでですけれども、1つだけ申し上げますが、私としては、いろいろご意見いただいています、先生のご意見を受けて、3-1のプログラム化の前までは、これまで十分議論してきたのでご

意見はありましたけれども、この方針で続けていきたいと。3-2でプログラム化になったときに、皆さんのご意見をどう反映していったら、実効性のあるものにするかということをおねらいとしておこなっていますということのつもりでやっていますので、よろしくおねいします。

それでは、家田委員、どうぞ。

【家田委員】 すいません、出なきゃいけないので。一言だけで。なるべく短く2点か3点言いますね。

1つは、実はこの3・11以前からもちろんこういう議論をしていて、そういう中で調和性能的にいろいろなことをきれいにまとめて、そして、いろいろなことをやっているんだけれども、それを今度は横串で切ってみると、まとめるところですというそのエクスペシャルのところでは何とかしようという面がはっきりいって感じたんですね。けれども、3・11が起こってから大変なことになって、もう少しほんとうのめり張りやろうよという感覚があったように思うんです。けれども、きょう拝見してこれからの進みを考えると、また調和的になっていて、はっきりいってインパクトに欠けていて、もうちょっとこれだけ重点、みんな重点なんだけれども、その中でもこれはねというのをこれはぜひ副大臣たちにおねいしたいんですけども、こういうのは積み上げの官庁組織では無理なんですよ。そこのインパクトをつけるということをおねいしたいというのが1つです。

それから、もう1つは先ほど来出ているチェックが大事ということはもちろんそのとおりであって、チェックが大事なんですけれども、例えば、事業評価とかその再評価とかいろいろものすごくやってきて、再評価の期間も5年を3年にして、ものすごい数の評価をやっているんですよ、チェックばっか。それに関するものすごい作業量というの、これは結局、国民の負担になっているという行政のその作業というもののスリム化、効率化というのは何も頭数減らすんじゃなくて、仕事の数を減らすと。たくさんチェックをやるのがほんとうにいいことだろうかというのもぜひ、これは副大臣からおっしゃっていただくのが一番いいことだと思いますし、それから、3つ目最後ですけども、要はほんとうの意味の総合性、連携性を担保するにはこういうプログラムとして表現するかということはもちろん重要なんだけど、その実施のレベルでほんとうにそれを連携的に実施できるかという仕組みを絶対につくるということを強調させていただきたいと思います。それは決して何かの技術を活用してみたい話ではなくて、仕事の仕組みだと思います。以上、3点申し上げました。

【福岡部会長】 どうもありがとうございました。この最後の2つのご意見をいただき、大体きょうの議論の問題点を指摘していただいたと思います。きょうは率直なご意見をいただくということで進めていただきましたので、たくさんのご意見をいただきました。また、きょうその意見を整理して、そして、また不明な点も含めてお伺い、お聞きするということが事務局がされると思いますので、どうぞいろいろとご指導をよろしくお願ひしたいと思います。多くのご意見をいただきましたが、そろそろ予定のお時間となりました。きょうの部会で特に決定する事項はありません。委員からいただいたご意見を踏まえて、事務局はさらに検討を進めるようお願ひします。

それでは、今後の予定について事務局から説明をお願ひします。

【金井総政局参事官】 本日はほんとうにたくさんのご意見をありがとうございました。先生方のさまざまなご意見を一つ一つ私どもも受けとめまして、今後の作業の参考にさせていただきたいと思います。次回は先生方の今回のご意見を踏まえまして、一応、3月にご予定をさせていただきますが、できれば素案を提示したいというふうには考えておりますが、またいろいろとご指導をいただくかと存じますので、よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

【福岡部会長】 ありがとうございました。ただいま事務局からあったとおり3月に向けて計画案の検討を進め、素案として提示したいという意向であります。事務局に引き続き作業をさせたいと思いますので、必要なときにまたご指導をいただきますようよろしくお願ひします。ありがとうございました。

それでは、本日の議事は以上ですので、これをもちまして本日の計画部会を終了させていただきます。最後に事務局から連絡事項があるようですので、よろしくお願ひします。

【大江専門官】 本日はまことにありがとうございました。事務局から2点、連絡事項がございます。いつものとおりでございます。まず1点目、本日の計画部会の議事概要についてでございますが、近日中に国土交通省のホームページにて公表したいと考えております。また、詳細な議事の内容につきましては、各委員の皆様方に案を送付させていただきますので、ご確認、ご了解をいただきました上で議事録は公表するというところでございますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、次回の日程についてでございますが、既に委員の皆様方には年度末でございますので、候補の日を挙げていただいております。3月の下旬に開催する予定で日程調整を進めさせていただきますので、またよろ

しくお願いしたいと考えております。一応、念のため第1案として22日かなというように
なことで皆様にご連絡を差し上げているところでございますが、また、もう少し固まりま
した段階で正式にご案内をさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして本日の計画部会は終了でございます。本日はまことにありがとうございました。

— 了 —